

司法試験 合格者のみなさんへ 合格おめでとうございます!!

私たち青年法律家協会は、みなさんが司法試験を終えた後に、
こんな企画を用意しています!!

学習会・事務所訪問って？

- ・東京だけでなく全国各地でも実施します！
- ・人権課題の最前線で活躍する弁護士事務所の雰囲気味わうチャンスです。
- ・事務所を訪問するだけでなく、各事務所の弁護士が興味深い分野(薬害・労働など)の学習会も実施します。

事務所訪問 & プレ研修 のご案内

プレ研修って？

- ・1～2週間、弁護士につきっきりで弁護士実務を疑似体験！
- ・もちろん、打ち合わせや弁護団会議にも同席可能。
- ・人権課題に取り組む弁護士の活動を間近で見て、聞いて、感じてください。
- ・司法試験後から司法研修所入所前ならいつでも、1、2日といった短期間でもエントリー可能です。

合格祝賀会

- ・2014年9月16日(火) 16:00～ 主婦会館プラザエフ(四ツ谷)にて、学習会「冤罪事件における刑事弁護の魅力～袴田事件を通じて～」を行います。講師は、戸舘圭之弁護士(戸舘圭之法律事務所)です。
- ・多数の青法協の会員弁護士が皆さんの合格をお祝いして、学習会と食事会を開催します。
- ・参加費は無料です。
毎年多くの合格者と弁護士が参加しています。
ぜひご参加ください！

就職活動には必携！
「事務所ガイドブック」を配布します。

プレ研修の魅力はこれだ！

プレ研修参加者の感想

金井 英人さん（66期）
名古屋でプレ研修

司法試験に合格してから修習が始まるまでには2ヶ月ちょっとあります。この間は、あちこちで祝賀会に出たり、合格者として講演をしたり、後輩の指導をしたりと、司法試験を振り返ることに追われる毎日です。でも、その反面「もうすぐ始まる修習に向けて、何か準備しておかないとまずくないか？」という不安が芽生えてきます。

私は、そんな折に青法協のプレ研修参加募集の話を聞き、せっかくそういう機会があるなら、という思いで参加をしました。

プレ研修では、丸一日弁護士の先生にくっついて、法律相談・裁判期日・会議・他業種交流・学習会など、弁護士としての日常ありのままを体験することができます。とは言うてものんびり見学できるわけではなく、必死に先生についていかなければならず、とにかくそれまで机に向かっていることの多かった受験生活とはうってかわって、一日のあまりの忙しさ、目まぐるしさにただただ圧倒されます。

司法修習が始まる直前に、そんな「弁護士のペース」を体で覚えさせることができるのもプレ研修の良いところです。

そして、そんな中で社会問題に熱心に向き合う弁護士としての姿に触れることができ、「自分は弁護士として何をすべきか、何ができるか」を見つめ直す機会になります。

司法修習は1年間しかありません。充実した修習のためには、事前に準備をし、目的を持って臨むことが極めて大切です。そのための一つのきっかけとして、プレ研修は本当におすすめです。

馬越 俊佑さん（66期）
京都でプレ研修

司法試験の勉強に追われ、自分がなぜ弁護士になりたいと思ったかを忘れていた方もいると思います。プレ研修は修習が始まる前にその忘れていた気持ちを思い出し、充実した修習を開始するために有効です。

私は、司法試験合格後に、京都で1週間プレ研修をしました。1週間という短い間でしたが、依頼人との打ち合わせや法律相談、公判や弁護団会議など様々な体験をすることができました。目に映るものが全てが新鮮で、とても充実した1週間でした。机の上の勉強では得られない、目の前にまさに困っている人がいるという状況は、法律を勉強していてよかった思える瞬間です。先生がどういう言い回しでどう答えるかを聞いておくのはとても勉強になりますし、弁護修習が始まってどこを見ておくべきかを考える良い機会にもなります。

また、弁護修習は担当される弁護士によって様々で、弁護修習では体験できず、プレ研修でしか体験できないこともあります。この機会を逃すのはもったいないです。

ぜひプレ研修を受けてみてください。

長谷川 悠美さん（66期）
東京でプレ研修

私は、司法試験合格後、修習の開始前に、3つの事務所で合計4週間ほどプレ研修を受けさせていただきました。

ロースクール在学中にエクスターンをしましたが、プレ研修ではそのときは全く違った経験ができました。

ちょうど福島第一原発被害弁償弁護団が提訴準備をしているときだったので、弁護団で訴状を検討する会議を見学したり、原告団と弁護団の合宿に連れて行っていただいたり。

司法修習生の給費制廃止反対の院内集会に参加し、当事者として発言したり、議員要請に参加したり。

たった1ヶ月の間に、それまで経験したことがなかったことをたくさん経験しました。

そして、真剣に社会問題に取り組む弁護士の姿を間近で見ました。いくつになっても、飲み会の席でも、「世の中ではこんなにおかしいことが起きている」「苦しんでいる人を助きたい」と熱く語る弁護士を見て、かっこいいと思いました。

法曹三者のどれを目指すか、どんな弁護士になるかを考えるためには、色んな弁護士を見ておくことが大切です。しかし、修習は期間も短く、指導担当弁護士も自分では選べないため、選択肢を広げるという意味でも、プレ研修を受けることには大きな意味があります。しかも感動もつてきます。

今だからこそできることは、予備校のバイトでもなく、合コンでもなく、青法協プレ研修です。

プレ研修の申し込みはこちらから

全国で実施されるプレ研修の申し込みは、

- ①お名前、②電話番号、③住所、④出身法科大学院、⑤希望の地域、⑥希望の日程（期間・都合の悪い日など）、⑦関心のある分野

を明記の上、下記までご連絡ください。できる限りご要望にお応え致します。

〈青年法律家協会弁護士学者合同部会〉

〒160-0004

東京都新宿区四谷2-2-5 小谷田ビル5階

TEL 03-5366-1131

FAX 03-5366-1141

e-mail: bengaku@seihokyo.jp

※メールでも申込を受け付けています。

青法協ウェブサイト <http://www.seihokyo.jp>

また各地の法律事務所でも受け付けています。

(p.6~7)

プレ研修の一日

一足先に、修習生気分！



あらかじめ、法律事務所で**事件記録**を読みます。裁判所に提出する書面を見るのは初めてという人も多いのではないかしら？



そして、**裁判傍聴**。
あっけなく終わるのでびっくりするかも。担当弁護士に解説をしてもらいます。



法律事務所での**法律相談**に同席できます。自分ならどう答えるのか考えながら聞くのは勉強になりますよ。



弁護士会議に出席。
労働事件や国賠訴訟では、事務所を越えて事件に取り組んでいます。



運が良ければ、警察で**接見**できるかも（ただし、一般面会扱いですが）。



弁護士会議後は、楽しい**食事会**。事件への熱い思いを聞いたり、修習生活についてのアドバイスを受たり…。

合格者の皆さん、自分らしい法律家像を探してみませんか？

青年法律家協会弁護士学者合同部会事務局長

弁護士 津田 二郎（城北法律事務所）

皆さん、合格おめでとうございます。

皆さんがこれから経験する司法修習は、わずか1年間。修習生から「日々起案や就職活動等に追い立てられ、自分なりの法律家像を考える時間がとれない」という声も聞いています。また自分らしい法律家像が具体化できないことが、就職活動を困難にしているというジレンマがあるとも聞いています。

そこで私たち青年法律家協会（青法協）弁護士学者合同部会では、合格者の皆さんに、一足早い弁護士修習として「プレ研修」をご紹介します。会員弁護士の日常業務や弁護士会議への参加を通じて法律家像を具体的なものにしてみませんか。なんといっ

ても多くの弁護士が知恵を持ち寄る弁護士会議が青法協の真骨頂。あなたのライフワークが見つかるかもしれません。

これまでも、プレ研修が縁で就職することになった、修習先と違う規模の都市で学べたのが貴重だった、興味関心を同じくする仲間が見つかったなど多くの積極的な感想が寄せられています。プレ研修は全国各地で受け付けています。

まとまった時間がとれない方のために、全国で最前線の人権課題を題材にした学習会も企画しました。生の事件の迫力に触れてみませんか。

ぜひぜひ事務所研修・学習会にご参加ください。

日本全国で実施します！

兵庫県

サラ金・クレジット、自己破産、相続、交通事故、離婚、情報公開、法律扶助、国選、当番弁護士、その他市民の一般民事事件が中心です。各弁護士の弁護団活動・委員会活動は自由で自己実現が可能です。

福井県

福井は、2001年陪審劇、2002年裁判員劇、2003年ジュニアロースクールなど、毎年のように市民向けの企画を成功させている元気印の弁護士会。「もんじゅ」の訴訟や刑事えん罪事件、じん肺や戦後補償など、青法協らしい事件活動も活発。ぜひ来てください。

広島県

当支部では、被爆者認定訴訟などの大規模集団訴訟を抱え、また、若年会員を中心に消費者問題にも熱心に取り組んでいます。ぜひ一度平和都市広島を訪れてください。

京都府

扱っている事件は、民事、家事、少年、刑事、労働、労災、過労死、税金、住民、環境、消費者等あらゆる分野に及びます。地域の沢山の労働組合や市民団体とつながりがあります。市民と一緒に法廷外で運動に取り組むこともしています。

山口県

事件は都会だけで発生しているわけではありません。地方に住む人たちの人権を守るために奮闘する弁護士の実像を知っていただき、一人でも多くの方に私たちの仲間になってもらいたいと熱望しています。当事務所の事件の種類は豊富です。社会的意義の大きい訴訟も各種あります。大きな期待をもって研修に来てください。

大阪府

破産、交通事故、離婚、相続、労働、その他の一般民事・刑事事件・行政事件などだけでなく、大阪ならではの事件（！？）もあり、憲法・人権課題の弁護団事件や地域に出掛ける法律相談などアクティブな研修ができます。9月以降に、事件の種類や期間（1日だけでも可）のご希望に合わせて個性豊かな弁護士にコーディネートしますので、是非ご連絡ください。

福岡県

福岡では、B型肝炎訴訟、よみがえれ！有明海訴訟のような集団訴訟から新聞の押し紙問題というマスコミの影の部分にメスを入れる裁判等、様々な事件に取り組んでいます。また、訴訟活動以外にも、若い人たちと一緒に憲法について考える連続企画も行っています。福岡はいち早く当番弁護士制度、当番付添人制度を立ち上げたところです。いろいろな事件に取り組む熱い弁護士たちに是非会いに来てください。

熊本県

40年以上もの間、水俣病の訴訟に取り組んでいます。また、ハンセン病国賠訴訟、川辺川利水訴訟などにも取り組んできました。

徳島県

これからは地方時代。地方の方がバラエティに富んだ事件活動ができます。また、特に徳島では社会的な事件を若手弁護士が共同でやっています。



プレ研修



北海道

北海道の良さは、北海道に来ていただければわかると思います。北海道に興味がある方の参加をお待ちしています。

秋田県

地方にも人権課題はたくさんあります。雪国秋田の弁護士の姿を見てください。

福島県

各種医療過誤事件や職業病、環境問題や人権課題に取り組んでいます。また、弁護士会活動にも参加しています。

茨城県

市民や被害者の立場に立った社会性のある事件や人権課題に幅広く意欲的に取り組んでいます。

千葉県

各会員とも複数の人権課題をかかえ、皆さんが興味を持ちそうな事件は山ほどあります。再審事件、薬害事件、消費者、公害環境、労働事件、過労死など、面白そうな事件は幾らでも紹介できます。千葉地裁本庁のほか、松戸支部にも約100名の弁護士がおり、若手を中心として、活発に活動しています。

石川県

金沢では志賀原発建設差止訴訟やじん肺訴訟、小松基地訴訟、その他多くの社会的弱者の立場に立った訴訟を行っています。また、昨今の9条改正の論議とその流れを受けた法改正の動きに対し、青法協のみにとどまらず広く他の平和運動団体と協同して戦争と平和を考える市民集会を開催しており、平和運動にも積極的に取り組んでいます。日中、弁護士の業務を研修した後は、おいしい料理とお酒を飲みながら憲法改正問題等について、多くの弁護士から話を聞けるのも金沢の特色です。また、研修先事務所は、多種多様な事件を扱っており、参考になると思います。

愛知県

労働、消費者、環境、民事、刑事、少年、家事、平和など、関心のある分野に応じて研修先をご案内しています。1日だけのお申込でも、複数の事務所でのご希望でもOK。フレキシブルに対応いたします。法曹の卵の皆様に向けての勉強会も随時開催しております。お気軽にご連絡下さい。たくさんの仲間でお待ちしております！

三重県

三重県は、伊勢志摩・熊野古道等の自然や、「美し国」のキャッチフレーズどおりの海の幸・山の幸に恵まれています。地方で充実した弁護士生活を送ってみたい方、ぜひご連絡ください。

神奈川県

時代の要求とともに公害、環境問題、消費者、医療過誤事件、少年、外国人、障がい者問題など常に社会的弱者の立場に立って、公益的な役割を担いながら幅広い活動を続けています。また、日弁連や弁護士会の業務および各種団体の活動にも積極的に関与しています。弁護士はそれぞれ個性が豊かで、さまざまな分野の事件に触れる機会があると思います。

学習会・事務所訪問

東京 & 神奈川

*参加希望の方は事前に各担当者までご連絡ください。

●10月10日(金) 18:00～

学習会 「少年事件」 講師：仲里 歌織 弁護士

場 所 東京東部法律事務所

問合わせ 担当：鹿島 裕輔 弁護士

E-mail: kashima@tobu-law.com

TEL: 03-3634-5311

H P 東京東部法律事務所

検索

最寄駅

錦糸町駅

●10月23日(木) 18:00～

学習会 「ブラック企業被害問題」

講師：嶋崎 量 弁護士

場 所 神奈川総合法律事務所

問合わせ 担当：嶋崎 量 弁護士

E-mail: shima-kanaso@mbe.nifty.com

TEL: 045-222-4401

H P 神奈川総合法律事務所

検索

最寄駅

関内駅
馬車道駅

●11月5日(水) 18:00～

学習会 「社会問題としての貧困」

講師：林 治 弁護士

場 所 代々木総合法律事務所

問合わせ 担当：三浦 佑哉 弁護士

E-mail: miura@yoyogi-law.gr.jp

TEL: 03-3379-5211

H P 代々木総合法律事務所

検索

最寄駅

代々木駅
南新宿駅

【合格祝賀会】

日 時：9月16日(火) 16:00～

場 所：主婦会館プラザエフ (<http://plaza-for.jp/>)

アクセス：JR四ツ谷駅 麹町口 徒歩1分

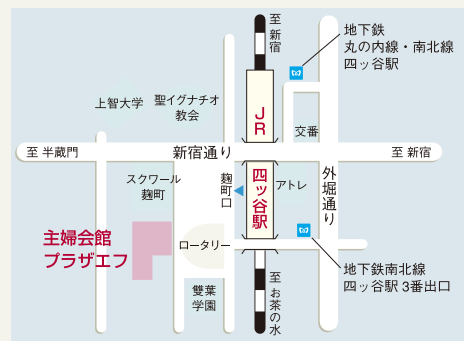
学 習 会：「冤罪事件における刑事弁護の魅力
～袴田事件を通じて～」

講 師：戸館 圭之 弁護士(戸館圭之法律事務所)

*学習会の後、食事会を開催します。合格者の方の参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

最寄駅

四ツ谷駅



【68期・法律家4団体事務所説明会】

日 時：12月13日(土) 13:00～(仮)

場 所：主婦会館プラザエフ (<http://plaza-for.jp/>)

アクセス：JR四ツ谷駅 麹町口 徒歩1分

プログラム：12:30開場・受付開始

13:00開始

*第一部は学習会、第二部は事務所説明会を予定しております。説明会の後は懇親会も開催します。

*詳細は、追って青年法律家協会ホームページ (<http://www.seihokyo.jp/>) で告知します。

H P 青年法律家協会

検索

最寄駅

四ツ谷駅

北海道

さっぽろ法律事務所

担当：神保 大地 弁護士

問合わせ TEL: 011-272-1900

E-mail: jimbo@sapporo-law-office.com

最寄駅

西11丁目

〈合格祝賀会〉

●9月12日(金) 18:00～

修習生なんでも相談会+合格祝賀会

*場所は未定です。詳細については、上記神保弁護士にお問い合わせください。

宮 城

仙台リテラス法律事務所

担当：渡部 容子 弁護士

問合わせ TEL: 022-395-8883

E-mail: info@reteras.com

最寄駅

仙台駅
あおば通駅



神奈川

横浜みなみ法律事務所

担当：小花 和史 弁護士
 問合わせ TEL：045－861－7411
 E-mail: tomo-obana@yokohamaminami-law.com

最寄駅

戸塚駅
日本大通り駅

〈学習会〉

● 10月7日(火) 18:30～

「少年事件勉強会」

場所：横浜合同法律事務所

* 67期修習生壮行会ですが、68期も歓迎です。

● 2015年2月24日(火) 18:30～

「新人学習会(内容未定)」

場所：横浜合同法律事務所

● 2015年4月11日(土)

「修習生向けフィールドワーク(横須賀軍港巡りを予定)」

* 時間は未定です。詳細については、上記小花弁護士にお問い合わせください。

最寄駅

関内駅

京都

つくし法律事務所

担当：佐野 就平 弁護士
 問合わせ TEL：075－241－2244
 E-mail：sano@tsukushilo.com

最寄駅

京都市役所前駅

〈例会兼合格祝賀会〉

● 9月19日(金) 18:00～ 「刑事事件」

場所：京都弁護士会館

最寄駅

丸太町駅

大阪

きづがわ共同法律事務所

担当：宮本 亜紀 弁護士
 問合わせ TEL：06－6633－7621
 E-mail：aki_sumo@hotmail.co.jp

最寄駅

大田町駅

〈合格祝賀会&学習会〉

● 9月22日(月) 16:30～

場所：大阪弁護士会館1205号室

…………… スケジュール ……………

- 16:30～ 修習何でも相談会(先輩弁護士から修習生活のアドバイスをしたり、相談をお受けします)
- 18:00～ 学習会「原発を巡る訴訟の現状と法律家の役割～ささやかな経験から」
講師：井戸 謙一 弁護士(元裁判官)
- 20:00～ 懇親会

〈学習会〉

● 10月28日(火) 18:30～

場所：大阪弁護士会館904号室

「夫からの暴力から逃げて～DVシェルターとは」

講師：渡辺 和恵 弁護士、施設職員

懇親会あり

* その他詳細は、青法協大阪支部HP (<http://seihokyo.web.fc2.com/>)に適時掲載しますので、ご覧ください。

最寄駅

淀屋橋駅

静岡

浜松中央法律事務所

担当：杉尾 健太郎 弁護士
 問合わせ TEL：053－450－2500

最寄駅

浜松駅

〈例会兼合格祝賀会〉

● 9月19日(金) 17:30～

「袴田事件」

場所：静岡県弁護士会館

講師：西嶋 勝彦 弁護士(袴田事件弁護団長)

袴田 秀子 さん(袴田巖さんのお姉さん)

最寄駅

静岡駅

あいち

弁護士法人 名古屋E & J法律事務所

担当：小林 哲也 弁護士
 問合わせ TEL:052-459-1750 FAX:052-459-1751
 E-mail: tetsuya@green-justice.com

最寄駅

名古屋駅

〈合格祝賀会〉

● 9月17日(水) 17:00～

場所：名古屋第一法律事務所3階

…………… スケジュール ……………

- 17:00～ 学習会「袴田事件」講師：加藤 英典 弁護士
- 19:00～ 修習生活のアドバイス
66期の弁護士3名が、修習生活についてお話しします。
- 20:00～ 懇親会(無料)
弁護士も多数参加予定です。

最寄駅

丸の内駅

福岡

福岡第一法律事務所

担当：毛利 倫 弁護士
 問合わせ TEL：092－721－1211
 E-mail：mouri@f-daiichi.jp

最寄駅

赤坂駅

〈例会・学習会等〉

● 10月9日(木) 18:30～ 20:00

福岡例会「事件報告(内容、場所未定)」

* 終了後懇親会があります。参加者は無料でご招待しますので、ご関心のある方は、上記毛利弁護士までお気軽にご連絡ください。

**Q “プレ研修”ってなあに？**

A プレ研修とは、司法試験受験生の皆様に、一足早く弁護士事務所で研修を受けていただくという企画です。期間は原則として1～2週間、実務で活躍する弁護士と一緒に法律相談や弁護士会議、または法廷などへ出席し、弁護士実務を間近で体験していただきます。

Q どんな事件を見ることが出来るの？

A 一般民事や刑事事件はもちろん、公害・薬害事件、労働事件、刑事えん罪事件、戦後補償、憲法訴訟などの各種大型弁護団訴訟等、バラエティあふれるラインナップとなっています。見てみたい事件等がありましたら、ご希望をお申し出下さい。出来る限りご希望に添う事務所を紹介いたします。

Q プレ研修は東京の弁護士事務所でしかできないのですか？

A プレ研修は東京に限らず、全国で実施します。ご希望の地域をお申し出いただければ、できるだけご希望に添った地域の事務所を紹介します。

また、東京にお住まいの方でも、東京以外の地域で活躍する弁護士の姿を見てみたいというご希望がありましたら、ご希望の地域の事務所を紹介します（なお、地域の事務所をご希望された場合の旅費等につきましては、原則として研修者にご負担いただくことになっていますが、一部の事務所では事務所が負担する場合もあります。詳細についてはお問い合わせください）。

Q 一カ所だけじゃ物足りない。もっと他の事務所も見てみたい！

A プレ研修は、司法研修所入所前であれば、複数回参加することが可能です。遠慮なくお申し出ください。

Q プレ研修の参加費用はいくらですか？

A 参加費用はいただきません。ですが、交通費等の実費分はご負担していただきます（事務所が負担する場合もありますので、詳細についてはお問い合わせください）。

～青年法律家協会自己紹介～

歴 史

青年法律家協会は、1954年「憲法を擁護し、平和と民主主義を守ることを目的として設立された団体です。創立61年目を迎えました。

会員は2500名

青法協は弁護士、学者、修習生、司法試験合格者及び法科大学院生の会員によって構成されており、現在全国に約2500名の会員がいます。

青法協の組織と活動

青法協は、弁護士学者合同部会、司法修習生各期部会、法科大学院生部会が独立して活動する部会制をとっています。

弁学合同部会には、憲法委員会、司法改革問題委員会、修習生委員会、国際委員会、広報委員会などの委員会が設けられ、各課題に関する問題提起を行っています。

修習生部会も独自に講演会、学習会等を企画しています。

会員の取り組み

各地の会員は、公害・薬害問題や、環境問題、医療過誤、消費者問題、外国人の人権、情報公開、戦後補償問題、過労死や解雇等の労働問題、貧困問題、刑事えん罪事件など、様々な人権課題に対し、その中心となって救済活動に取り組んでいます。

事務所研修の中で、きっとあなたにとって興味の持てるテーマが見つかると思います。

〈青年法律家協会弁護士学者合同部会〉

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-2-5 小谷田ビル5階

TEL 03-5366-1131 FAX 03-5366-1141

e-mail : bengaku@seihokyo.jp

青法協ウェブサイト <http://www.seihokyo.jp>

※メールでも申込を受け付けています。